

様式第8（第22条関係）

令和5年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

大まち発第141号
令和6年6月6日

文部科学大臣 盛山 正仁 殿

住所 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275

氏名 大洗町長 國井 豊

令和5年5月23日付け5文科開第195号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について電源立地地域対策交付金交付規則第22条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- （注）（1）別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表(令和5年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	一般廃棄物処理施設(大洗、銚田、水戸環境組合)維持運営事業	大洗町	306,082,000	147,249,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和5年度)

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	一般廃棄物処理施設(大洗、銚田、水戸環境組合)維持運営事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大洗町
交付金事業実施場所		大洗町成田町4287番地
交付金事業の概要		本町では、第6次大洗町総合計画 前期基本計画に基づき、循環型地域社会の形成に向け、一般廃棄物処理施設(大洗、銚田、水戸環境組合)の円滑な運営体制を整備するため、電源立地地域対策交付金を活用し、地域の快適な暮らしと安全で心地よい環境を守ること、住民福祉の向上を図っています。
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策と目標		交付金事業に関係する主要政策・施策:第6次大洗町総合計画 前期基本計画(令和3年度～令和6年度) 政策2 一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり 施策2-1 自然と共生する循環型社会の形成 2-1-1 循環型社会の形成 目標 ■一人当たりのごみ排出量 1,357g/人日

事業開始年度	令和5年度				事業終了(予定)年度		令和5年度		
事業期間の設定理由									
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標		成果指標			単位	評価年度		令和5年度
	一人当たりのごみ排出量 1,357g/人日	ゴミの年間排出量÷人口÷365日	成果実績	g/人日			1,244		
			目標値	g/人日			1,357		
			達成度	%			92%		
	評価年度の設定理由								
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施翌年度早期に評価を実施。								
	交付金事業の定性的な成果及び評価等								
	本交付金の活用により、一般廃棄物処理施設(大洗、銚田、水戸環境組合)の安定した運営財源を確保できたことで、施設の対応能力を充実させ、町民福祉の向上を図ることができました。今後も住民の生活に欠かすことのできない一般廃棄物処理施設の充実した運営を行うことで、町民福祉の向上に取り組んでまいります。								
	評価に係る第三者機関等の活用の有無								
	無								
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標					単位	3年度	4年度	5年度
	求められる負担に対する履行率(%)				活動実績	%	100	100	100
					活動見込	%	100	100	100
					達成度	%	100.0	100.0	100.0
交付金事業の総事業費等		3年度	4年度	5年度	備考				
総事業費		252,053,000	250,112,000	306,082,000	808,247,000				
交付金充当額		146,495,000	147,590,000	147,249,000					
うち文部科学省分		146,495,000	147,590,000	147,249,000					
うち経済産業省分		0	0	0					
交付金事業の契約の概要									
契約の目的		契約の方法		契約の相手方			契約金額		
維持運営費		負担金		—			306,082,000		
		計							
交付金事業の担当課室		生活環境課							
交付金事業の評価課室		まちづくり推進課							

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4)交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

(7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13)交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載する